

貧困研究会

第5回研究大会

共通論題 地域で支える生活困窮者の自立支援と社会的包摂

後援：釧路市・北海道教育大学釧路校・NPO法人地域生活支援ネットワークサロン
くしろ若者サポートステーション・北星学園大学同窓会釧路支部 *順不同

2012年9月29日（土）30日（日）

北海道教育大学釧路校

9月29日（土） シンポジウム

13:00~13:50	基調講演「福祉事務所と民間福祉の役割と協働-アメリカでの議論を踏まえて」 木下武徳（北星学園大学准教授）
14:00~16:30	シンポジウム 司会：新保美香（明治学院大学教授） 報告：「生活支援戦略について」山崎史郎（内閣府政策統括官） 「熊本県における生活困窮者対策-2.5人称の視点で」森枝敏郎（前熊本県健康福祉部長） 「釧路の自立支援が目指してきたこと」木津谷康二（釧路市生活福祉事務所長） コメンテーター： 木下武徳（北星学園大学准教授）
17:00~20:00	懇親会（於：北海道教育大学釧路校生協）

9月30日（日） 分科会

9:00~11:30	分科会1：自立支援・社会的包摂政策 「生活保護自立支援プログラムによる多様な価値への新たな評価」及川昌洋（釧路市福祉部） 「高齢者への新たな支援施策の必要性-生活保護受給者の年金受給額から」徳田康浩（釧路市福祉部） 「アクティベーション政策のディレンマ-デンマークにおける移民の社会的包摂をめぐる取り組みとその課題」嶋内健（立命館大学非常勤講師） 分科会2：最低生活費と貧困基準 「低所得者の食費構造」松本一郎（国際医療福祉大学） 「現代版マーケット・バスケット方式の課題と展望-静岡調査から見たこと」中澤秀一（静岡大学短期大学部） 「中国における『都市住民最低生活保障条例』の展開とその課題-特に貧困基準を中心に」王瑋（日本女子大学大学院生）
11:40~12:10	年次総会

大会終了後、冬月荘および「Zっと！スクラム」の見学を企画していますので奮ってご参加下さい。

※会員以外の方でも参加できます。参加を希望される方は事務局宛にメールにて連絡願います。

※参加費（会場費および資料代等）9月29日：無料、9月30日：1,000円

※詳細および最新情報は貧困研究会HP（URL <http://www.hinkonken.org>）をご覧ください。

貧困研究会事務局

〒101-8360 東京都千代田区三崎町1-3-2 日本大学経済学部 村上研究室

e-mail hinkonken@mac.com URL <http://www.hinkonken.org>

共通論題 地域で支える生活困窮者の自立支援と社会的包摂

司 会：新保美香（明治学院大学教授）

コメンテーター：木下武徳（北星学園大学准教授）

＜企画の趣旨＞

今、生活困窮者支援のあり方が岐路に立っています。国による改革の方向性は、生活保護制度と一体となったものです。とくに福祉事務所から生活支援サービスを NPO 等、民間福祉に「任せる」という方向が色濃くでています。それは、これまで福祉事務所が行ってきた「給付とサービスの一体化」からの分離なのか、協業なのか、丸投げなのか。国家責任と国民の権利を明示した公的扶助制度の解体につながるのかどうか。このシンポジウムでは考えていきたいと思います。

＜基調報告＞

「福祉事務所と民間福祉の役割と協働 ～アメリカでの議論を踏まえて～」

木下武徳（北星学園大学准教授）

生活保護を利用できず困窮する人がいる一方、その利用者は警官 OB 等により常に不正受給が疑われるようになってきている。ケースワーカーには専門知識・技術・経験がなく、生活保護を利用しても自立支援なく社会的に孤立する人も多い。こうして生活困窮者の生活支援は大きな隘路に陥り、生活保護のあり方が問われている。

注目されることは、こうした自立支援の困難なケースワーカーを代替・補完する民間福祉の動向である。釧路をはじめ、自立支援プログラムやパーソナルサポートサービスの導入等で低所得者支援を担う NPO 等の役割に大きな期待が寄せられている。

さて、アメリカでは長く自立支援や福祉事務所と民間福祉と協働が協調され、かつそれらの研究蓄積も多い。講演では、アメリカの福祉事務所に関する議論を参考に、日本の福祉事務所の課題を整理し、生活困窮者の自立支援と社会的包摂のための福祉事務所のあり方と民間福祉との協働について検討したい。

＜シンポジウム＞

「生活支援戦略について」

山崎史郎（内閣府政策統括官）

現在、国においては、今秋を目途に生活支援戦略を策定することとしており、社会保障審議会に特別部会を設け議論をしている。生活支援戦略は、生活保護制度の見直しと新たな生活困窮者支援体系の確立を一体的に行うものであり、この新たな生活困窮者支援体系は、経済的困窮と社会的孤立からの脱却をめざし、

① 包括的・伴走型の総合相談支援体制の構築

第5回研究大会

② 多様な就労機会の確保

③ 居住の確保や家計再建支援

などを官民協働により実現していくものである。

このように、生活支援戦略は、地域の社会資源の開発までめざす総合的な取組である。研究会では、今後の地域での活発な議論に資するよう、生活困窮者を取り巻く現状や国における生活支援戦略の検討状況を報告する。

「熊本県における生活困窮者対策 ～2.5 人稱の視点で～」

森枝敏郎（前熊本県健康福祉部長）

○貧困問題に向き合い、「潤いのある 2.5 人稱の視点」で希望の創出を！

- ・生活困窮者を巡って、貧困ビジネスや不正受給、あるいは社会的バッシング等の問題があるが、残念なこと。行政等は、生活困窮者・貧困問題に正面から向き合い、「潤いのある 2.5 人稱の視点」で希望の創出を！

○熊本型の生活困窮者対策を段階的に構築～民間団体等と連携・協働

- ・熊本県行政においては、平成 15 年度策定の県地域福祉支援計画でホームレス支援等を位置づけ、また、20 年度に健康福祉部内、21 年度に全庁的な連携態勢を確立したことにより、居場所づくり（地域の縁がわ・地域ふれあいホーム）や住まいの確保、また分野別対策推進と連携・協働など熊本型の生活困窮者対策の構築を進めて来ている。
- ・ホームレスについては、県行政としては平成 16 年度から支援を開始。平成 21 年度から民間団体（ホームレス自立支援の会）にシェルター等を委託することにより支援を本格化。熊本市行政とも連携。23 年度からホームレス等貧困・困窮者の「絆」再生事業へ。
- ・また、平成 20 年度から生活保護世帯の子どもの大学等進学支援を開始、平成 22 年度からひとり親家庭支援（在宅就業支援、学習支援、生活支援等）を本格化するなど、生活困窮者対策を段階的に拡充。23 年度から生活保護受給者自立支援プログラムを開始。

○国民全体が危機感と未来を共有し本格的な対策を！また温かな地域社会を！

- ・生活困窮者問題、特に子ども・若者の貧困問題は、我が国の未来を左右する大きな課題。
- ・国・都道府県・市町村や企業等、そして国民全体が危機感と未来を共有し、本格的な生活困窮者対策・貧困対策を！
- ・また、地域住民は、支え合い、また地元行政・社協・NPO 等と協働することにより、人とひとの絆を大切に、誰でも安心して暮らせる温かな地域社会づくりを！

「釧路の自立支援が目指してきたこと」

木津谷康二（釧路市生活福祉事務所長）

1. 釧路市の保護動向

- ・釧路市の生活保護受給者は平成 24 年 1 月末に 1 万人を突破。
人口が約 18 万 3 千人、市民約 18 人に一人が生活保護を受けている。

- ・保護率では直近で 54.9%と、ほぼ大阪市に匹敵し、道内ではトップにある。
- ・その要因としては、少子高齢化はもちろんのこと、①三大基幹産業の衰退による人口の流出と雇用の喪失、②離婚率の高さがあげられる。
- ・当市の保護率は平成 9 年度から右肩上がり、この間、特に平成 13 年度後半には漁業、紙パルプ産業と並ぶ三大基幹産業の一角である太平洋炭鉱が閉山し、以降 3 年間で保護率が 10%も上昇するという厳しい状況も経験。
- ・この間管内の有効求人倍率は一貫して 0.5 倍を下回る状況が続く。

2. 自立支援プログラムに取り組む姿勢

- ・こうした厳しい地域事情の中では、市民は勿論のこと職員自身も非常にネガティブになりがち。
- ・当市が国のモデル事業を経て、平成 18 年度から取り組んできた生活保護受給者の自立支援プログラムは、そうした厳しい状況を逆手にとってマイナス思考からプラス思考へ転換しようという考えがベースになっている。
- ・当市の自立支援プログラムのコンセプトは、生活保護受給者を地域社会から排除することなく、居場所や役割を提供しながら地域社会を構成する貴重な戦力として包摂していくというもので、取り組みにあたっては地域の N P O や社会福祉法人、民間事業所との協働によって進めて行こうとするもの。
- ・そして、この取り組みは単に生活保護対策としての領域にとどまらず、市役所内外とも連動して地域の活性化、まちづくりの領域にまで広げていこうとするもの。

3. 自立支援プログラムの取り組み状況（DVDにて紹介）

4. 成果と課題について

- ・成果として
 - ① 自立支援プログラムの取り組みによって、扶助費の削減効果を高めること。
 - ② 福祉事務所の活性化
 - ③ 開かれた福祉事務所と民間協働
- ・課題として
 - ① 参加者の笑顔を評価するための手法について検討していく必要がある。
 - ② 多様な働き方を認めよう。

「生活保護自立支援プログラムによる多様な価値への新たな評価」

及川昌洋（釧路市福祉部）

生活保護受給者への支援には自立支援プログラムがあるが、これまで事業効果について客観的かつ定量的な評価が不十分であった。本研究では、事業により創出された多様な価値を定量的に評価することを目的として、保護受給者や各ステークホルダーを対象に社会的事業の評価手法である Social Return on Investment を用いて検討した。その結果、中間的就労と位置付けられる自立支援プログラムには、社会的孤立や経済的困窮から脱却し、社会生活に適応する効果があると示唆された。

「高齢者への新たな支援施策の必要性 ～生活保護受給者の年金受給額から～」

徳田康浩（釧路市福祉部）

現行の公的年金制度をめぐる主要な論点の一つとして年金支給水準を上げることができ。高齢者、とりわけ低所得高齢者への支援をより一層充実させる施策を明らかにする目的で、釧路市における65歳以上の生活保護受給者の年金受給額及び消費動向について検討した。その結果、今後の低所得高齢者の支援策として、住宅支援施策の拡充や地域コミュニティの再生による互助・共助の活性化が重要であることが示唆された。

「アクティベーション政策のディレンマ ～デンマークにおける移民の社会的包摂をめぐり取り組みとその課題～」

嶋内健（立命館大学非常勤講師）

本報告の目的は近年のデンマークにおける移民・難民を対象にした雇用支援ならびに所得保障の現状と課題を検討することである。近年のデンマークは「アクティベーション」や「フレキシキュリティ」の実施によって現代福祉国家の模範国として注目されてきた一方で、非西欧諸国からの女性移民と男性若年層の労働市場統合という課題に直面している。デンマークはこの難題にどのように挑戦しているのか、そこにどのような矛盾があるのかを2012年に実施した調査をもとに報告する。

分科会2 最低生活費と貧困基準

「低所得者の食費構造」

松本一郎（国際医療福祉大学）

本報告では、2008年および2009年に首都圏で実施された家計調査の結果（家計簿調査、アンケート調査）をもとに、低所得者の食費構造を分析する。収入階層や雇用形態別にみた消費支出の内容を検討しながら、とりわけ、食費および食生活に着目し、生活実態の質的側面や多様性を構造的に見ていく。その際、日々の食生活実態に基づき、類型化しながら、食費を分析する。さらに、この分析を通して、最低生活費研究の課題を提示したい。

「現代版マーケット・バスケット方式の課題と展望 ～静岡調査から見たこと～」

中澤秀一（静岡大学短期大学部）

2010年に静岡県で実施された最低生計費試算調査は、それまでに金澤誠一監修のもとで首都圏や東北地方で実施された諸調査の調査方法に大きく依拠している。この調査方法は、一言でいえばマーケット・バスケット方式であるが、さまざまな指標を採り入れて、「健康で文化的な最低限度の生活」を送るためには何が必要なのかをわかりやすく示している。

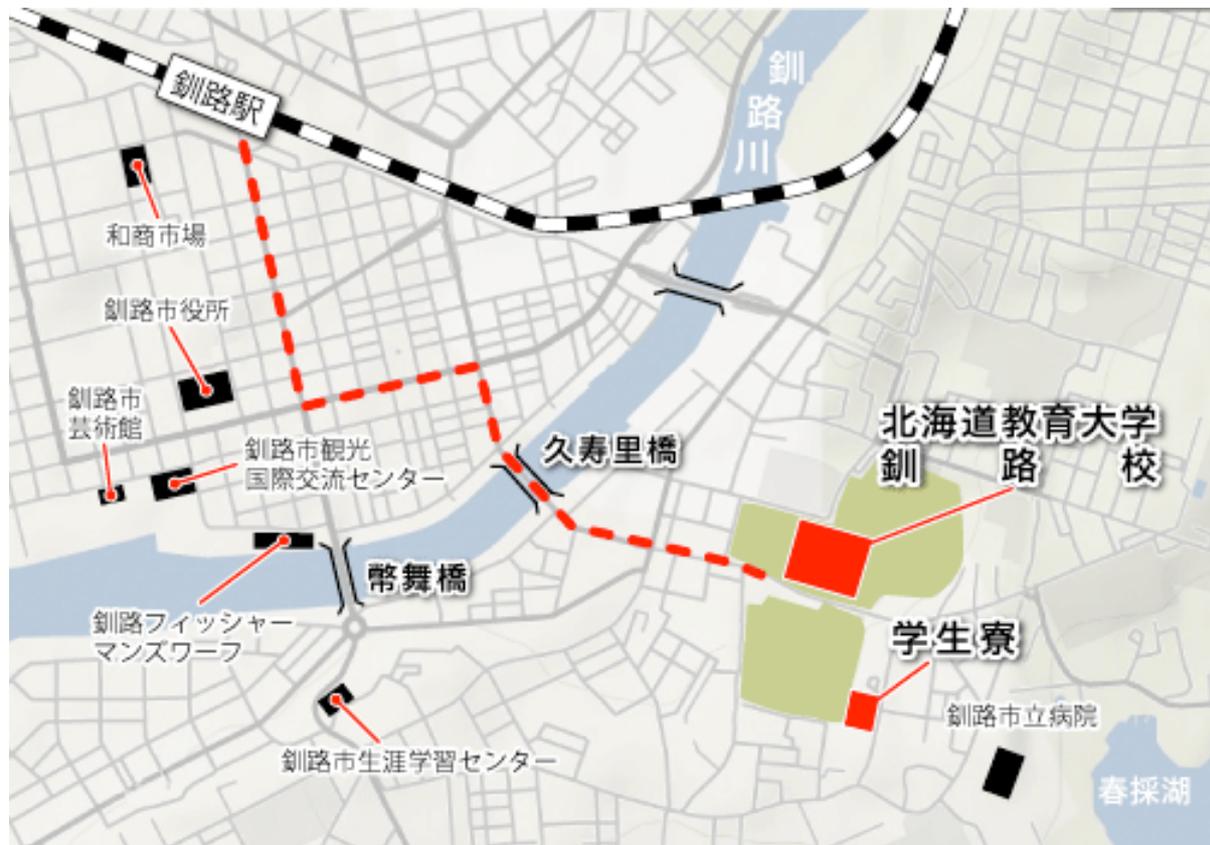
本報告では、現在も各地で実施されて続けている、この現代版マーケット・バスケット方式ともいえる調査方法の持つ課題について明らかにしたい。そのうえで、今後の展望についても触れていく。

「中国における『都市住民最低生活保障条例』の展開とその課題
～『低保』制度と貨幣による貧困基準」

王瑋（日本女子大学大学院生）

中国都市の貧困問題は、改革開放・市場経済への転換、国営企業の解体などの社会的背景の下で、特に1980年代後半以降注目され始めた。1999年には、生存権の保障を明確にした「都市住民最低生活保障条例」（以下「低保」と省略）が制定された。この「低保」は、本格的に貨幣による貧困基準策定が試みられたという点においても評価できる。しかし、「低保」の保護基準は、各地方政府によって策定・実施されるものであり、中央政府による統一的な算定方式には至っていない。本報告は、「低保」の保護基準の関連研究をまとめ、代表的な保護基準の算定方法を解明し、その特徴と問題点を明らかにする。

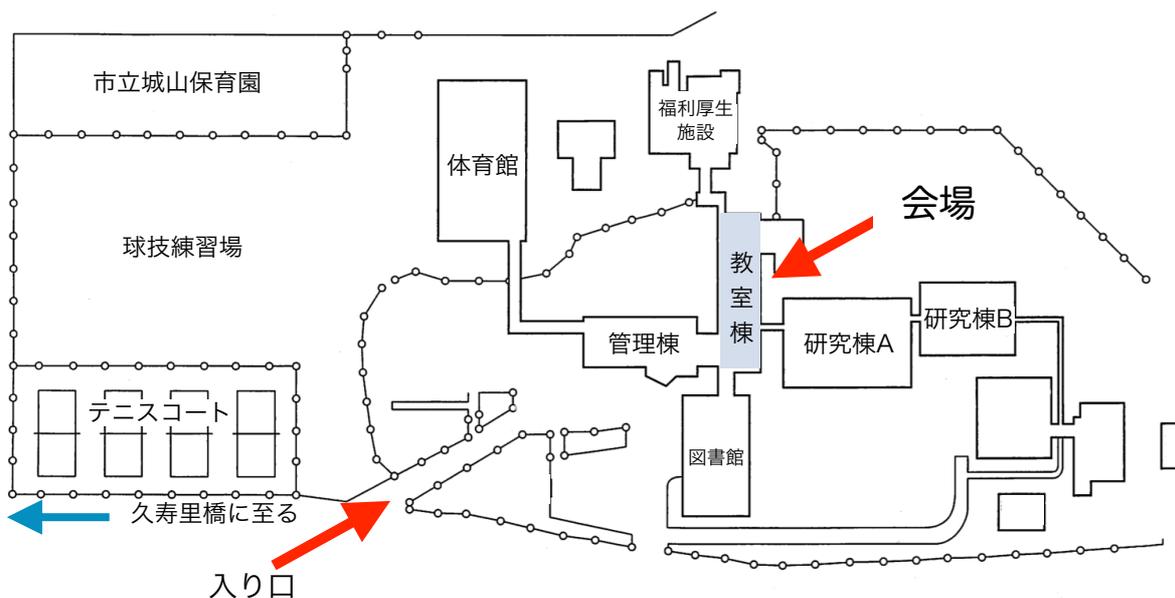
会場周辺地図



交通アクセス

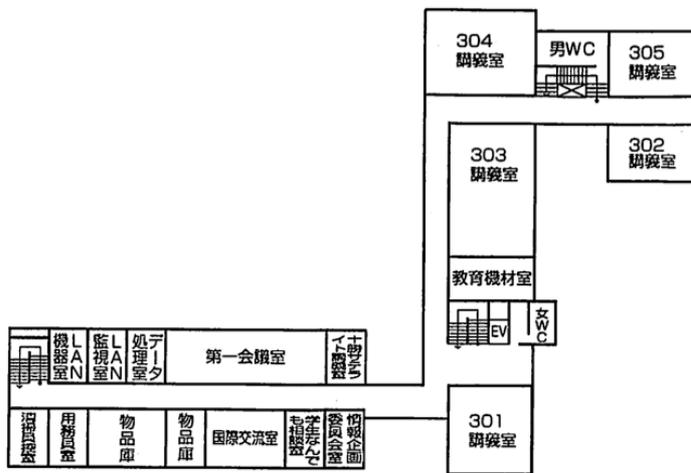
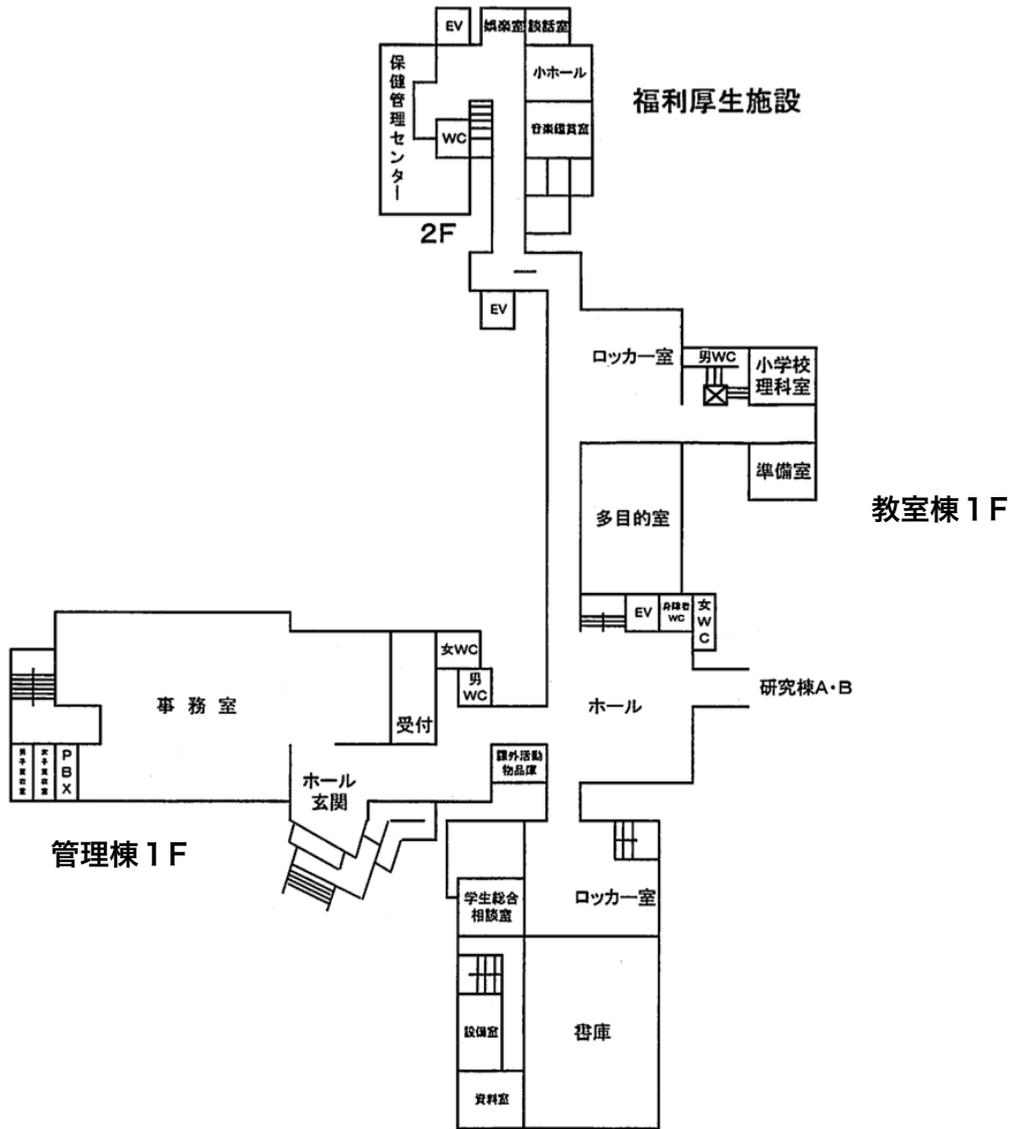
JRご利用の場合	JR「釧路駅」から、くしろバス（3武佐線、32別保線）で10分「城山十字路」下車、徒歩4分。
釧路空港ご利用の場合	到着便への釧路市内行き連絡バスは、飛行機の到着後15～20分ほどで釧路空港を出発。主な所要時間はJR釧路駅前まで約45分、フィッシャーマンズワーフMOOまで約55分、釧路市役所前まで約55分。

会場地図

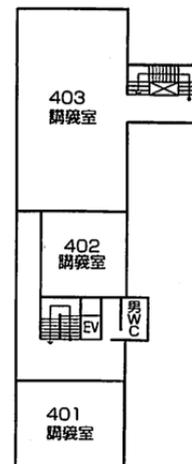


シンポジウム会場：教室棟 403講義室

分科会会場：教室棟 303講義室・304講義室



教室棟 3F



教室棟 4F